

第4号議案

上下高等学校、湯来南高等学校及び西城紫水高等学校の今後の在り方について

上下高等学校、湯来南高等学校及び西城紫水高等学校の今後の在り方について、次のとおり提案します。

令和5年9月8日

広島県教育委員会教育長 平 川 理 恵

1 提案の要旨

上下高等学校、湯来南高等学校及び西城紫水高等学校の今後の在り方に係る「対応方針」について、別紙1から別紙3までのとおり定める。

2 根拠規定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

（略）

(5) 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。

（略）

上下高等学校の今後の在り方について

1 学校の状況等

(1) 生徒数の推移（5月1日現在）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生	32人	24人	30人	23人	11人	19人
2年生	25人	32人	22人	27人	23人	10人
3年生	36人	23人	31人	20人	25人	23人
全校生徒	93人	79人	83人	70人	59人	52人

(2) 学校活性化の取組状況

- 上下高等学校については、地元中学校等と緊密な連携を図るとともに、魅力化コーディネーターの配置や公営塾の運営など、府中市からの支援を受けながら、学校の活性化や新入学生徒数の確保に向けた取組を積極的に進めている。
- その結果、令和5年度には、新入学生徒数が前年度から大幅に増加（約73%増）するなど、これまでの取組に一定の成果が出ているものと考えられる。

(3) 学校活性化地域協議会の主な意見（概要）

- 府中市としても、上下高等学校は地域に必要な学校だと考えている。これまでも様々なことに取り組んできたが、今後も、地域内外からの進学者の確保に向けて、近隣の大学との連携や下宿の整備など、できる限りの支援を行っていききたい。
- 地域としても、上下高等学校の生徒の姿や保護者の意識が変わりつつあることを感じている。今後は、地域の外部人材を活用して、新たな部活動の立ち上げなど、魅力あるコンテンツの創設に向けて協力していききたい。

2 「対応方針（案）」

- 上下高等学校については、これまでの学校の活性化に向けた取組状況や、学校活性化地域協議会の意見等を踏まえ、一定の新入学生徒数の確保が期待できることから、令和6年度入学生に係る生徒募集を実施し、引き続き、学校の活性化に向けた取組を進めることとする。
- なお、令和7年度以降の学校の在り方については、次期「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の内容や、今後の新入学生徒数の状況等を踏まえ、引き続き、検討を行う。

【参考】上下地域の公立学校児童生徒数（令和4年5月1日現在）

中学校 卒業年月	令和5年 3月	令和6年 3月	令和7年 3月	令和8年 3月	令和9年 3月	令和10年 3月	令和11年 3月	令和12年 3月	令和13年 3月
令和5年度の 学年	高等学校 1年	中学校 3年	中学校 2年	中学校 1年	小学校 6年	小学校 5年	小学校 4年	小学校 3年	小学校 2年
児童生徒数 (増減)	30 (-)	39 (+9)	22 (▲17)	28 (+6)	23 (▲5)	25 (+2)	21 (▲4)	24 (+3)	20 (▲4)

湯来南高等学校の今後の在り方について

1 学校の状況等

(1) 生徒数の推移（5月1日現在）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生	37人	32人	29人	9人	18人	20人
2年生	31人	35人	28人	26人	8人	17人
3年生	29人	27人	32人	27人	25人	9人
全校生徒	97人	94人	89人	62人	51人	46人

(2) 学校活性化の取組状況

- 湯来南高等学校については、地元中学校等と緊密な連携を図るとともに、学校広報用ポスターの近隣駅及びバス車内への掲示や、同窓会からの支援による、近隣地域への新聞折込広告の配布など、学校の活性化や新入学生徒数の確保に向けた取組を積極的に進めている。
- その結果、令和4年度以降、新入学生徒数が着実に増加しており、これまでの取組に一定の成果が出ているものと考えられる。

(3) 学校活性化地域協議会の主な意見（概要）

- まずは、現在在籍している生徒を大切にしながら、中学生や保護者から、湯来南高等学校に行きたいと思ってもらえるよう、同窓会とPTAが連携し、全国大会に出場予定の和太鼓部への支援など、学校の魅力づくりに協力していきたい。
- 湯来南高等学校は、少人数ではあるが、先生が生徒一人一人に対して、きめ細やかな対応をされているなど、保護者として、子供をこの学校に進学させて良かったと感じている。湯来南高等学校が、これからも存続していけるよう、PTAとして、こうした保護者の声や学校の魅力などを、積極的に発信していきたい。

2 「対応方針（案）」

- 湯来南高等学校については、これまでの学校の活性化に向けた取組状況や、学校活性化地域協議会の意見等を踏まえ、一定の新入学生徒数の確保が期待できることから、令和6年度入学生に係る生徒募集を実施し、引き続き、学校の活性化に向けた取組を進めることとする。
- なお、令和7年度以降の学校の在り方については、次期「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の内容や、今後の新入学生徒数の状況等を踏まえ、引き続き、検討を行う。

【参考】湯来地域の公立学校児童生徒数（令和4年5月1日現在）

中学校 卒業年月	令和5年 3月	令和6年 3月	令和7年 3月	令和8年 3月	令和9年 3月	令和10年 3月	令和11年 3月	令和12年 3月	令和13年 3月
令和5年度 の学年	高等学校 1年	中学校 3年	中学校 2年	中学校 1年	小学校 6年	小学校 5年	小学校 4年	小学校 3年	小学校 2年
児童生徒数 (増減)	23 (-)	22 (▲1)	25 (+3)	26 (+1)	29 (+3)	24 (▲5)	30 (+6)	25 (▲5)	26 (+1)

西城紫水高等学校の今後の在り方について

1 学校の状況等

(1) 生徒数の推移（5月1日現在）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1年生	37人	32人	31人	27人	19人	23人
2年生	34人	34人	29人	30人	22人	17人
3年生	11人	32人	27人	24人	23人	20人
全校生徒	82人	98人	87人	81人	64人	60人

(2) 学校活性化の取組状況

- 西城紫水高等学校については、地元中学校等と緊密な連携を図るとともに、地域内の駅清掃等の地域貢献活動を行う生徒の様子や、特色ある部活動（射撃部・神楽部）の活動状況等を、新たに立ち上げた学校SNSで積極的に発信するなど、学校の活性化や新入学生徒数の確保に向けた取組を積極的に進めている。
- その結果、令和5年度には、新入学生徒数が前年度から増加するなど、これまでの取組に一定の成果が出ているものと考えられる。

(3) 学校活性化地域協議会の主な意見（概要）

- 庄原市としても、西城紫水高等学校の存続に向けて、協力・支援をしていきたいと考えており、今年度からは、JRを利用して通学する生徒のために、備後西城駅から学校までのバスの延線を行ったところである。また、今後は、自治振興区とも連携しながら、広報紙を活用した情報発信を積極的に行っていききたい。
- PTAとしても、西城紫水高等学校の現状に大きな危機感を抱いており、学校の存続に向けて、できる限りのことをやっていきたいと考えている。そのため、西城紫水高等学校の魅力が広く周知されるよう、学校と密に連携を図りながら、SNSを活用した情報発信を行うなど、学校の取組を広報していきたい。

2 「対応方針（案）」

- 西城紫水高等学校については、これまでの学校の活性化に向けた取組状況や、学校活性化地域協議会の意見等を踏まえ、一定の新入学生徒数の確保が期待できることから、令和6年度入学生に係る生徒募集を実施し、引き続き、学校の活性化に向けた取組を進めることとする。
- なお、令和7年度以降の学校の在り方については、次期「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の内容や、今後の新入学生徒数の状況等を踏まえ、引き続き、検討を行う。

【参考】西城地域の公立学校児童生徒数（令和4年5月1日現在）

中学校 卒業年月	令和5年 3月	令和6年 3月	令和7年 3月	令和8年 3月	令和9年 3月	令和10年 3月	令和11年 3月	令和12年 3月	令和13年 3月
令和5年度 の学年	高等学校 1年	中学校 3年	中学校 2年	中学校 1年	小学校 6年	小学校 5年	小学校 4年	小学校 3年	小学校 2年
児童生徒数 (増減)	30 (-)	18 (▲12)	18 (-)	22 (+4)	12 (▲10)	20 (+8)	19 (▲1)	10 (▲9)	18 (+8)

■ 今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（平成 26 年 2 月 26 日） 関係部分抜粋

5 県立高等学校の配置及び規模の在り方

(2) 取組の方向性

～略～

- 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校^(注 19)については、各学校が学校関係者、所在する市町及び市町教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会（仮称）」（以下、「協議会」という。）を設置し、その協議会において、教育活動や部活動等において他校に見られない取組の強化等による活性化策を検討します。

その検討結果を踏まえ、各学校において、3 年間^(注 20)、市町と連携しながら活性化策を実施し、全校生徒数^(注 21)が毎年度、収容定員^(注 22)の 2/3（80 人）以上となることを目指します。

以上の協議会の設置及び活性化策の検討・実施に係る 3 年間が経過した後、全校生徒数が 2 年連続して収容定員の 2/3（80 人）未満となった学校については、協議会の意見を聴いた上で、地理的条件を考慮し、次の①から③までのいずれかとします。

- ① 近隣の県立高等学校のキャンパス校^(注 23)
- ② 特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行う「中高学園構想（仮称）」^(注 24)への移行
- ③ 統廃合（市町立学校としての存続を含む）

ただし、教育活動及び部活動において、充実した活動を行うために、地域の人々が指導者として協力したり、地域の施設・設備が活用できるなど、地域の支援体制が整っており、これらの支援を受けながら、全国トップレベルの特筆すべき実績をあげ、将来も同様の成果が見込まれる学校については、別途検討します。

～略～

【用語の解説】

(注 19) 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校

平成 26 年度以降の募集定員が 1 学級の全日制高等学校とする。

(注 20) 3 年間

平成 26 年度の募集定員が 1 学級の学校については、協議会における活性化策の検討期間も含め、平成 28 年度末までの 3 年間とする。

平成 27 年度以降、募集定員が 1 学級となった学校については、募集定員が 1 学級となった年度から 3 年間とする。

(注 21) 全校生徒数

各年度 5 月 1 日現在の在籍生徒数とする。

(注 22) 収容定員

1 学年 1 学級規模の全日制高等学校については、1 学級の生徒数は 40 人（公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第 6 条）で、1～3 学年の募集定員の計は 3 学級であることから、収容定員は 120 人となる。

(注 23) キャンパス校

近隣の県立高等学校に統合し、校地・校舎をそのまま使用しながら教育活動を行う、統合先高等学校の分教室として位置付けるものとする。

(注 24) 「中高学園構想（仮称）」

特定中学校から当該高等学校への高い進学率を前提とし、中学校と高等学校の教員が相互に兼務して、6 年間の一貫した教育課程を実施するものとする。

■ 上下高等学校、東城高等学校及び湯来南高等学校の今後の在り方に係る「対応方針」（令和 4 年 8 月 8 日教育委員会会議決定） 関係部分抜粋

- こうした状況を踏まえ、協議会で示された取組に注力し、学校の活性化等に向けて取り組むことで、令和 6 年度の全校生徒数が 80 人以上（令和 6 年 5 月 1 日時点）となることを目指す。

ただし、令和 5 年度の全校生徒数が一定数に達しない場合には、新入学生徒数の状況等を踏まえ、令和 6 年度の生徒数の状況を待たず、今後の学校の在り方を検討する。